

佐賀県訓令甲第5号

本庁

佐賀県本庁決裁等規程（平成28年佐賀県訓令甲第7号）の一部を次のように改正する。

平成30年3月30日

佐賀県知事 山口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前					改正後				
別表第3（第4条、第5条関係）					別表第3（第4条、第5条関係）				
所属名	事務の種類	知事の決裁を受けるべき事務	部長専決事務	課長専決事務	所属名	事務の種類	知事の決裁を受けるべき事務	部長専決事務	課長専決事務
略					略				
消防防災課	消防に関する事務		消防表彰規程に基づき消防庁長官に具申すること	1 消防組織法の規定に基づき非常事態における緊急の必要がある場合に市町長に対し災害 <u>防禦</u> の措置等に関し必要な指示をすること 2～4 略	消防防災課	消防に関する事務		消防表彰規程に基づき消防庁長官に具申すること	1 消防組織法の規定に基づき非常事態における緊急の必要がある場合に市町長に対し災害 <u>防禦</u> の措置等に関し必要な指示をすること 2～4 略 5 航空消

改正前					改正後				
									防 防 災 体 制 の 整 備 に 関 す る こ と
					消 防 防 災 課	緊 急 消 防 援 助 隊 に 関 す る 事 務	緊 急 消 防 援 助 隊 の 応 援 等 の 要 請 及 び 引 揚 げ の 決 定 を 行 う こ と	1 消 防 応 援 活 動 調 整 本 部 の 設 置 及 び 廃 止 を 決 定 す る こ と 2 緊 急 消 防 援 助 隊 の 部 隊 移 動 に 関 す る こ と	1 消 防 応 援 活 動 調 整 本 部 の 運 営 に 関 す る こ と 2 緊 急 消 防 援 助 隊 の 登 録 に 関 す る こ と 3 緊 急 消 防 援 助 隊 佐 賀 県 大 隊 の 応 援 出 動 に 関 す る こ と
消 防 防 災 課	消 防 功 労 者 に 係 る 国 の 栄 典 に 関 す る 事 務	略			消 防 防 災 課	消 防 功 労 者 に 係 る 国 の 栄 典 に 関 す る 事 務	略		
略					略				
市 町	市 町 そ の 他 地 方 公 共 団	1 ~ 3 略	1 ~ 3 略	1 ・ 2 略 3 地 方 自	市 町	市 町 そ の 他 地 方 公 共 団	1 ~ 3 略	1 ~ 3 略	1 ・ 2 略

改正前					改正後				
支援課	体の行財政一般に関する事務			<u>治法施行令第219条第2項の規定による財産区の財産処分計画の協議に關すること</u> <u>4 地方自治法第296条の5第2項の規定による財産区の財産及び公の施設の処分に關して同意すること</u> <u>5 ~ 12 略</u>	支援課	体の行財政一般に関する事務			<u>3 ~ 10 略</u>
略					略				
スポーツ課	国民体育大会、全国障害者スポーツ大会に関する事務			国民体育大会、全国障害者スポーツ大会に係る事務を処	国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会に関する事務				国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会に係る事務を

改正前					改正後				
				理すること	会・全国障害者スポーツ大会推進課				処理すること
略					略				
人権・同和対策課	同和対策に関する事務		1 同和対策長期計画の決定に関すること 2・3 略	1 同和対策長期計画の作成に関すること 2 同和対策事業の連絡調整に関すること	人権・同和対策課	同和対策に関する事務		1・2 略	同和対策事業の連絡調整に関すること
略					略				

改正前				改正後			
環境課	土壤汚染対策法に関する事務			環境課	土壤汚染対策法に関する事務	<p>1 土壤汚染状況調査又は指示措置の実施に関すること</p> <p>2 汚染土壤処理業の許可の取消し又は事業の全部若しくは一部の停止命令に関すること</p> <p>3 指定調査機関の指定の取消しに関すること</p>	<p>1 土壤汚染状況の調査に係る報告、確認、通知及び届出に関すること</p> <p>2 土壤汚染状況の調査及び報告に係る命令に関すること</p> <p>3 土地の形質の変更の届出に関すること</p> <p>4 要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定及び解除に関すること</p>
		<p>1 土壤汚染状況の報告及び調査に係る命令に関すること</p> <p>2 特定有害物質によって汚染されており、汚染の除去等の措置を講ずる</p>					

改正前					改正後				
				<p><u>ことが必要な区域の指定及び解除に関すること</u></p> <p><u>3 汚染の除去等の措置に関すること</u></p> <p><u>4 略</u></p> <p><u>5 汚染土壌の適正な運搬及び処理のために必要な措置</u> 命令に関すること</p> <p><u>6 汚染土壌処理業</u></p>					<p><u>5 汚染の除去等の措置の指示及び命令に関すること</u></p> <p><u>6 略</u></p> <p><u>7 汚染土壌の搬出に係る届出に関すること</u></p> <p><u>8 汚染土壌の運搬及び処理に係る命令に関すること</u></p> <p><u>9 汚染土壌処理業</u></p>

改正前					改正後				
				<p>の許可及び変更許可に関すること</p> <p>7 汚染土壌処理業者に対する改善命令に関すること</p>					<p>の許可、届出及び承継承認に関すること</p> <p>10 廃止した事業の用に供した汚染土壌処理施設又は取り消された許可に係る汚染土壌処理施設に係る措置命令に関すること</p> <p>11 指定調査機関の指定及び届出に関すること</p> <p>12 指定調査機関に対する命令に関すること</p>

改正前				改正後			
							ること
略				略			
生活衛生課	旅館業、興業場及び公衆浴場に関する事務	略		生活衛生課	旅館業、興業場及び公衆浴場に関する事務	略	
生活衛生課	理容師、美容師及びクリーニング業に関する事務	略		生活衛生課	理容師、美容師及びクリーニング業に関する事務	略	
略				略			
産業企画課	佐賀県地域産業支援センターに関する事務	略		産業企画課	佐賀県地域産業支援センターに関する事務	略	
				経営支援課	中小企業の経営支援及び商業・サービス業に係る施策に		中小企業の経営支援及び商業・サービス業に係る施策のこと



改正前				改正後				
					関する事務		実施方針及び実施計画に関すること	実施に関すること
				経営支援課	地場産業の振興に関する事務			地場産業に関する調査、研究及び指導に関すること
				経営支援課	伝統的地場産品産地の指導育成に関する事務			伝統的地場産品産地の指導育成に関する事務を処理すること
				経営支援課	伝統的工芸品に関する事務		1 伝統的工芸品の指定に関すること 2 伝統的工芸品の振興計画の策定に関すること	1 伝統的工芸品産地の指導育成に関すること 2 伝統的工芸品の流通情報の収集に関すること 3 伝統的工芸品の

改正前				改正後			
							販路開拓及び販売促進に関すること
				経営支援課	信用保証協会に関する事務	信用保証協会の役員を選任に関すること	1 信用保証協会の業務方法書の変更を認可すること 2 信用保証協会の業務及び財産の状況、書類帳簿その他の物件の検査を行うこと 3 信用保証協会から報告を徴収し、及び諸届出を受理すること
				経営	貸金業法に関する事務		1 貸金業者の登録

改正前				改正後			
				支 援 課			<u>に関する こと</u> 2 <u>貸金業 者の登録 の取消し 及び業務 の停止処 分に関す ること</u> 3 <u>貸金業 者に対し て業務に 関し報告 をさせ、 及び帳簿、 書類その 他業務に 関係のあ る物件の 立入検査 を行うこ と</u>
				経 営 支 援 課	中小企業金 融に関する 事務		<u>県制度金融 に係る損失 補償に関す ること</u>
				経	小規模企業		1 中小企

改正前				改正後			
				営 支 援 課	者等設備導 入資金及び 中小企業高 度化資金に 関する事務		業高度化 資金の貸 付けに関 すること 2 小規模 企業者等 設備導入 資金の貸 付けに関 すること 3 小規模 企業者等 設備導入 資金に係 る損失補 償に関す ること 4 中小企 業の経営 についての 診断及 び助言に 関すること
				経 営 支 援	割賦販売法 に関する事 務		前払式割賦 販売業者、 前払式特定 取引業者等

改正前				改正後				
				課				に対して営業に関し報告をさせ、及び帳簿書類その他の物件の立入検査を行うこと
				経営支援課	中小企業団体の組織に関する事務			1 知事の下轄に係る事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合（以下この項において「中小企業等協同組合」という。）、中小企業団体中央会、協業組合、商工組合並

改正前				改正後			
							<u>びに商工組合連合会の設立の認可、定款変更の認可、解散登記の嘱託及び組合員による総会招集の承認をすること</u> 2 <u>知事の所轄に係る中小企業等協同組合、中小企業団体中央会、協業組合、商工組合及び商工組合連合会の役員変更届出、解散届出、決算関係</u>

改正前				改正後			
							<u>書類、不服の申出及び検査の請求の受理をすること</u> <u>3 知事の所轄に係る中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会の合併の認可をすること</u> <u>4 知事の所轄に係る中小企業等協同組合、中小企業団体中央会、協業組合、商工組合及び商工</u>

改正前				改正後			
							<u>組合連合</u> <u>会の解散</u> <u>命令をす</u> <u>ること</u> 5 <u>知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る中小企</u> <u>業等協同</u> <u>組合、中</u> <u>小企業団</u> <u>体中央会、</u> <u>協業組合、</u> <u>商工組合</u> <u>並びに商</u> <u>工組合連</u> <u>合会の業</u> <u>務及び会</u> <u>計状況の</u> <u>検査、報</u> <u>告の徴収、</u> <u>業務改善</u> <u>命令並び</u> <u>に組合員</u> <u>からの不</u> <u>服の申出</u> <u>に関する</u> <u>必要な措</u> <u>置をする</u>



改正前				改正後			
							<u>こと</u> <u>6 知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る事業協</u> <u>同組合、</u> <u>事業協同</u> <u>小組合、</u> <u>協同組合</u> <u>連合会、</u> <u>商工組合</u> <u>及び商工</u> <u>組合連合</u> <u>会の組合</u> <u>員以外の</u> <u>者の組合</u> <u>事業の利</u> <u>用の特例</u> <u>の認可及</u> <u>び認可の</u> <u>取消しを</u> <u>すること</u> <u>7 知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る事業協</u> <u>同組合、</u> <u>事業協同</u> <u>小組合若</u> <u>しくは企</u>

改正前				改正後			
							<u>業組合から協業組合への組織変更、商工組合から事業協同組合への組織変更又は事業協同組合から商工組合への組織変更の認可及び届出の受理をすること</u> <u>8 知事</u> <u>の所轄に係る事業協同組合、事業協同小組合及び協同組合連合会の団体協約締結に</u>

改正前				改正後			
							<u>関するあ</u> <u>っせん及</u> <u>び調停を</u> <u>すること</u> <u>9 知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る火災共</u> <u>済事業を</u> <u>行う事業</u> <u>協同組合</u> <u>(以下こ</u> <u>の項にお</u> <u>いて「火</u> <u>災等共済</u> <u>協同組合</u> <u>という。)</u> <u>の事業方</u> <u>法書、普</u> <u>通共済約</u> <u>款、共済</u> <u>掛金算出</u> <u>方法書及</u> <u>び責任準</u> <u>備金算出</u> <u>方法書で</u> <u>定めた事</u> <u>項の変更</u> <u>の認可並</u>

改正前				改正後			
							<u>びに成立</u> <u>の届出の</u> <u>受理をす</u> <u>ること</u> 10 <u>知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る協業組</u> <u>合の事業</u> <u>転換の認</u> <u>可をする</u> <u>こと</u> 11 <u>知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る商工組</u> <u>合の特別</u> <u>の地区の</u> <u>承認をす</u> <u>ること</u> 12 <u>知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る事業協</u> <u>同組合、</u> <u>企業組合</u> <u>及び協業</u> <u>組合から</u> <u>会社への</u> <u>組織変更</u> <u>の届出の</u>

改正前				改正後			
							<u>受理をすること</u> 13 <u>知事</u> の <u>所轄に係る責任共</u> <u>済等を行う事業協</u> <u>同組合若しくは協</u> <u>同組合連合会</u> の共 <u>済規程の認可、変</u> <u>更認可若しくは廢</u> <u>止認可、</u> <u>余裕金の運用の制</u> <u>限の緩和の認可、</u> <u>業務状況等の検査</u> <u>若しくは常例検査、</u> <u>監督上、業務停止</u> <u>若しくは役員改選</u>

改正前				改正後			
							<u>の命令又は共済規程の認可の取消しをすること</u> 14 <u>知事</u> の <u>所轄に係る責任共済等を行う事業協同組合、協同組合連合会又は火災等共済協同組合の解散の認可をすること</u>
				<u>経営支援課</u>	<u>大規模小売店舗立地法に関する事務</u>		1 <u>法に基づく意見に関すること</u> 2 <u>法に基づく勧告及び公表に関する</u>

改正前				改正後			
							<u>こと</u> <u>3 法に基</u> <u>づく届出</u> <u>等の受理</u> <u>及び報告</u> <u>の徴収に</u> <u>関すること</u> <u>と</u> <u>4 大規模</u> <u>小売店舗</u> <u>立地審議</u> <u>会の事務</u> <u>に関する</u> <u>こと</u>
				<u>経営</u> <u>支援</u> <u>課</u>	<u>小売商業調</u> <u>整特別措置</u> <u>法に関する</u> <u>事務</u>		<u>1 法に基</u> <u>づくあっ</u> <u>せん又は</u> <u>調停、調</u> <u>整勧告、</u> <u>一時停止</u> <u>勧告、調</u> <u>整命令、</u> <u>勧告及び</u> <u>措置命令</u> <u>に関する</u> <u>こと</u> <u>2 法に基</u> <u>づく報告</u>

改正前				改正後				
								の徴収及び立入検査に関すること
ものづくり産業課	ものづくり施策に関する事務	略		ものづくり産業課	ものづくり施策に関する事務	略		
略				略				
流通・通商課	国際経済に関する事務	略		流通・通商課	国際経済に関する事務	略		
経営支援課	中小企業の経営支援及び商業・サービス業に係る施策に関する事務		中小企業の経営支援及び商業・サービス業に係る施策の実施方針及び実施計画に関すること		中小企業の経営支援及び商業・サービス業に係る施策の実施に関すること			



改正前				改正後			
経営支援課	地場産業の振興に関する事務			地場産業に関する調査、研究及び指導に関すること			
経営支援課	伝統的地場産品産地の指導育成に関する事務			伝統的地場産品産地の指導育成に関する事務を処理すること			
経営支援課	伝統的工芸品に関する事務		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 伝統的工芸品の指定に関すること</li> <li>2 伝統的工芸品の振興計画の策定に関すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 伝統的工芸品産地の指導育成に関すること</li> <li>2 伝統的工芸品の流通情報の収集に関すること</li> <li>3 伝統的工芸品の販路開拓及び販売促進に関すること</li> </ul>			

改正前				改正後			
経営支援課	信用保証協会に関する事務	信用保証協会の役員の選任に関すること		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 信用保証協会の業務方法書の変更を認可すること</li> <li>2 信用保証協会の業務及び財産の状況、書類帳簿その他の物件の検査を行うこと</li> <li>3 信用保証協会から報告を徴収し、及び諸届出を受理すること</li> </ul>			
経営支援課	貸金業法に関する事務			<ul style="list-style-type: none"> <li>1 貸金業者の登録に関すること</li> <li>2 貸金業者の登録</li> </ul>			

改正前					改正後				
				<u>の取消し及び業務の停止処分に関すること</u> <u>3 貸金業者に対して業務に関し報告をさせ、及び帳簿、書類その他業務に係る物件の立入検査を行うこと</u>					
経営支援課	中小企業金融に関する事務			<u>県制度金融に係る損失補償に関すること</u>					
経営支援課	小規模企業者等設備導入資金及び中小企業高度化資金に			<u>1 中小企業高度化資金の貸付けに関すること</u>					

改正前				改正後			
	関する事務			2 小規模 <u>企業者等</u> <u>設備導入</u> <u>資金の貸</u> <u>付けに関</u> <u>すること</u> 3 小規模 <u>企業者等</u> <u>設備導入</u> <u>資金に係</u> <u>る損失補</u> <u>償に関す</u> <u>ること</u> 4 中小企 <u>業の経営</u> <u>について</u> <u>の診断及</u> <u>び助言に</u> <u>関すること</u>			
経営支援課	割賦販売法に関する事務			<u>前払式割賦</u> <u>販売業者、</u> <u>前払式特定</u> <u>取引業者等</u> <u>に対して営</u> <u>業に関し報</u> <u>告をさせ、</u> <u>及び帳簿書</u>			

改正前					改正後				
				類その他の 物件の立入 検査を行う こと					
経 営 支 援 課	中小企業団 体の組織に 関する事務			1 知事の 所轄に係 る事業協 同組合、 事業協同 小組合、 協同組合 連合会及 び企業組 合（以下 この項に おいて「 中小企業 等協同組 合」とい う。）、中 小企業団 体中央会、 協業組合、 商工組合 並びに商 工組合連 合会の設 立の認可、					

改正前					改正後				
				<u>の認可、</u> <u>定款変更</u> <u>の認可、</u> <u>解散登記</u> <u>の嘱託及</u> <u>び組合員</u> <u>による総</u> <u>会招集の</u> <u>承認をす</u> <u>ること</u> 2 <u>知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る中小企</u> <u>業等協同</u> <u>組合、中</u> <u>小企業団</u> <u>体中央会、</u> <u>協業組合、</u> <u>商工組合</u> <u>及び商工</u> <u>組合連合</u> <u>会の役員</u> <u>変更届出、</u> <u>解散届出、</u> <u>決算関係</u> <u>書類、不</u> <u>服の申出</u> <u>及び検査</u>					

改正前					改正後				
				<p>の請求の 受理をす ること</p> <p>3 知事の 所轄に係 る中小企 業等協同 組合、協 業組合、 商工組合 及び商工 組合連合 会の合併 の認可を すること</p> <p>4 知事の 所轄に係 る中小企 業等協同 組合、中 小企業団 体中央会、 協業組合、 商工組合 及び商工 組合連合 会の解散 命令をす</p>					

改正前					改正後				
				<p>ること</p> <p>5 知事の 所轄に係 る中小企 業等協同 組合、中 小企業団 体中央会、 協業組合、 商工組合 並びに商 工組合連 合会の業 務及び会 計状況の 検査、報 告の徴収、 業務改善 命令並び に組合員 からの不 服の申出 に関する 必要な措 置をする こと</p> <p>6 知事の 所轄に係</p>					



改正前					改正後				
				<p>る事業協 同組合、 事業協同 小組合、 協同組合 連合会、 商工組合 及び商工 組合連合 会の組合 員以外の 者の組合 事業の利 用の特例 の認可及 び認可の 取消しを すること</p> <p>7 知事の 所轄に係 る事業協 同組合、 事業協同 小組合若 しくは企 業組合か ら協業組 合への組</p>					

改正前					改正後				
				<u>織変更、</u> <u>商工組合</u> <u>から事業</u> <u>協同組合</u> <u>への組織</u> <u>変更又は</u> <u>事業協同</u> <u>組合から</u> <u>商工組合</u> <u>への組織</u> <u>変更の認</u> <u>可及び届</u> <u>出の受理</u> <u>をすること</u> <u>と</u> <u>8 知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る事業協</u> <u>同組合、</u> <u>事業協同</u> <u>小組合及</u> <u>び協同組</u> <u>合連合会</u> <u>の団体協</u> <u>約締結に</u> <u>関するあ</u> <u>っせん及</u> <u>び調停を</u>					

改正前					改正後				
				<p> <u>すること</u>  <u>9 知事の</u>  <u>所轄に係</u>  <u>る火災共</u>  <u>済事業を</u>  <u>行う事業</u>  <u>協同組合</u>  <u>(以下こ</u>  <u>の項にお</u>  <u>いて「火</u>  <u>災等共済</u>  <u>協同組合</u>  <u>という。)</u>  <u>の事業方</u>  <u>法書、普</u>  <u>通共済約</u>  <u>款、共済</u>  <u>掛金算出</u>  <u>方法書及</u>  <u>び責任準</u>  <u>備金算出</u>  <u>方法書で</u>  <u>定めた事</u>  <u>項の変更</u>  <u>の認可並</u>  <u>びに成立</u>  <u>の届出の</u>  <u>受理をす</u> </p>					

改正前					改正後				
				<p>ること</p> <p>10 知事の 所轄に係 る協業組 合の事業 転換の認 可をする こと</p> <p>11 知事の 所轄に係 る商工組 合の特別 の地区の 承認をす ること</p> <p>12 知事の 所轄に係 る事業協 同組合、 企業組合 及び協業 組合から 会社への 組織変更 の届出の 受理をす ること</p> <p>13 知事の</p>					

改正前					改正後				
				<u>所轄に係る責任共済等を行う事業協同組合若しくは協同組合連合会の共済規程の認可、変更認可若しくは廃止認可、</u> <u>余裕金の運用の制限の緩和の認可、</u> <u>業務状況等の検査若しくは常例検査、</u> <u>監督上、業務停止若しくは役員改選の命令又は共済規程の認可</u>					

改正前					改正後				
				<u>の取消し</u> <u>をすること</u> <u>と</u> 14 <u>知事の</u> <u>所轄に係</u> <u>る責任共</u> <u>済等を行</u> <u>う事業協</u> <u>同組合、</u> <u>協同組合</u> <u>連合会又</u> <u>は火災等</u> <u>共済協同</u> <u>組合の解</u> <u>散の認可</u> <u>をすること</u> <u>と</u>					
経 営 支 援 課	大規模小売 店舗立地法 に関する事 務			1 <u>法に基</u> <u>づく意見</u> <u>に関する</u> <u>こと</u> 2 <u>法に基</u> <u>づく勸告</u> <u>及び公表</u> <u>に関する</u> <u>こと</u> 3 <u>法に基</u> <u>づく届出</u>					

改正前					改正後				
				<u>等の受理及び報告の徴収に関すること</u> 4 <u>大規模小売店舗立地審議会の事務に関すること</u>					
経 営 支 援 課	<u>小売商業調整特別措置法に関する事務</u>			1 <u>法に基づくあっせん又は調停、調整勧告、一時停止勧告、調整命令、勧告及び措置命令に関すること</u> 2 <u>法に基づく報告の徴収及び立入検査に関する</u>					

改正前				改正後					
農 政 企 画 課	総合施策に 関する事務	略	ること	農 政 企 画 課	総合施策に 関する事務	略			
			農 政 企 画 課				山村地域の 振興に関する事務	1 山村振 興基本方 針の作成 に係る主 務大臣と の協議に 関すること	山村振興計 画に係る事 務処理に関 すること
			農 政 企 画 課				中山間地域 の農業の振 興に関する 事務	1 中山間 地域にお ける農業 振興に関 すること 2 中山間 地域等直 接支払制	1 中山間 地域等直 接支払制 度に係る 事務処理 に関する こと 2 特定農



改正前				改正後			
							<u>度における特認基準の設定に関すること</u>  <u>山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく農林業等活性化基盤整備計画の協議に関すること</u> 3 中山間地域農業の振興を目的とした支援事業の事務処理に関すること
農政企画課	農村ビジネスに関する事務	略		農政企画課	農村ビジネスに関する事務	略	

改正前				改正後			
略				略			
生産者支援課	経営構造対策に関する事務	略		生産者支援課	経営構造対策に関する事務	略	
生産者支援課	山村地域の振興に関する事務		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 山村振興基本方針の作成に係る主務大臣との協議に関すること</li> <li>2 山村振興法に基づく地域の指定申請に関すること</li> </ol>	山村振興計画に係る事務処理に關すること			
生産者支援課	中山間地域の農業の振興に関する事務		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中山間地域における農業振興に關すること</li> <li>2 中山間地域等直</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中山間地域等直接支払い制度における市町基本方針の認定に</li> </ol>			

改正前					改正後				
				<u>接支払制度における特認基準の設定に関すること</u>	<u>関すること</u> 2 <u>中山間地域等直接支払制度に係る事務処理に関すること</u> 3 <u>特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく農林業等活性化基盤整備計画の協議に関すること</u>				
生産者	農林水産業に係る <u>同和対策</u> に関する		農林水産業に係る <u>同和対策</u> の基本		生産者	農林水産業に係る <u>人権啓発</u> に関する			農林水産業に係る <u>人権啓発</u> に関する

改正前					改正後				
支援課	る事務		方針に関する こと		支援課	る事務			る事務を処 理すること
略					略				
生産者支援課	農業災害補償に関する事務	略			生産者支援課	農業保険に関する事務	略		
略					略				
園芸課	環境保全型農業の推進に関する事務		1～5 略	1～4 略	園芸課	環境保全型農業の推進に関する事務		1～5 略	1～4 略 5 環境保全型農業直接支払制度に係る事務処理に関すること
園芸課	植物防疫に関する事務	略			園芸課	農業生産工程管理に関する事務		農業生産工程管理の認証に係る認証要領の策定に関すること	農業生産工程管理の認証に係る事務処理に関すること
園芸課	植物防疫に関する事務	略			園芸課	植物防疫に関する事務	略		

改正前			改正後			
略			略			
農山漁村課	農業水利に関する事務	略	農山漁村課	農業水利に関する事務	略	
			農山漁村課	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する事務		<p>農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針に関すること</p> <p>1 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画に係る市町との協議に関すること</p> <p>2 多面的機能支払交付金制度に係る事務処理に関すること</p>
農山漁村課	海岸に関する事務（農林水産省所管の部分に限る。）	略	農山漁村課	海岸に関する事務（農林水産省所管の部分に限る。）	略	

改正前					改正後				
略					略				
森 林 整 備 課	緑化の推進 に関する事 務			1 緑の県 土づくり 基本方針 の決定並 びに緑化 事業に関 する指導 及び助成 に関する こと 2・3 略	森 林 整 備 課	緑化の推進 に関する事 務			1 さがの 緑づくり 方針の決 定並びに 緑化事業 に関する 指導及び 助成に関 すること 2・3 略
略					略				

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。